**２０１４年（平成２６年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 分野名 | **Ⅱ-4(1)　健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な大気環境を確保するために）** | 施策No. | **1７** | 施策名 | **自動車排ガス対策の推進** |

|  |  |
| --- | --- |
| **目的、内容** | 自動車から排出される窒素酸化物(NOx)と粒子状物質(PM)の削減対策の推進・公共交通や自転車の利用を促進するなど、自動車に過度に依存しないまちづくりを推進・トラック・バス等の流入車規制や自動車NOｘ・PM法に基づく事業者指導を実施・エコカーの普及に向けた取組みやエコドライブの普及啓発を実施　　　　2020年目標：エコカー普及率50%（約175万台）・渋滞の解消を図るため、環状道路の整備や、鉄道、道路の立体交差化等を進め、交通流の円滑化に努める |
| **副次的効果、外部効果等** | 自動車に過度に依存しないまちづくり、エコカー・エコドライブの普及、渋滞の解消は、運輸部門の低炭素化に資する |
| **関係法令、行政計画等** | 自動車NOx・PM法府生活環境の保全等に関する条例：流入車規制第9次大阪地域公害防止計画府自動車NOx・PM総量削減計画〔第3次〕（2013年度～）大阪エコカー普及戦略 |
| **国等の政策、社会情勢等** |  |
| **施策実施に要したコスト**（職員人件費を除く） | 事業のコスト（千円） | 2011年度（決算額） | 2012年度（決算額） | 2013年度（決算見込額） |
| 環境目的の | 本施策が主たる目的であるもの | 307,426  | 436,106  | 780,103  |
| 事業費 | 本施策が従たる目的であるもの | 6,343,816  | 5,895,203  | 5,514,305  |
| 環境以外の目的を含む事業費 | 49,542,079  | 46,189,751  | 44,678,567  |
|  |
| **取組指標及び実績**（施策効果の定量評価） |  | 名称 | 把握方法 | 実績 |
| ① | エコカー普及率（再掲） | 府環境白書のデータ | 42万台・12%（2011年度）、56万台・16%（12年度） |
| ② | 対策地域外からの流入車の不適合車率（貨物自動車） | 環境省ナンバープレート調査結果 | 2%（2011年度）、1%（12年度） |
| ③ | 輸送効率 | 自動車輸送統計年報（近畿地方） | 40%（2011年度）、39%（12年度）※輸送効率＝車種別輸送トンキロ/車種別能力トンキロ |
| ④ | 自動車走行量 | 大阪府自動車ＮＯｘ・ＰＭ総量削減計画策定協議会資料 | 27,950百万台キロ（2010年度）、27,650百万台キロ（11年度）、27,800百万台キロ（12年度）2015年度の目標：27,750百万台キロ |
| ⑤ | 対策地域からのNOx・PM排出量 | 環境総合計画点検評価資料のデータ | NOx：17,680t（2010年度）、15,500t（11年度）、14,390t（12年度）PM：850t（2010年度）、760t（11年度）、720t（12年度）第３次自動車NOx・PM総量策現計画に定める2015年度目標値を達成 |
| ⑥ | 沿道測定局の環境保全目標達成率 | 府環境白書のデータ | NOx：100%（2011年度）、100%（12年度）、100%（13年度）PM：26.5%（2011年度）、100%（12年度）、94%（13年度） |
|  |
| **工程表の進捗状況** | 工程名 | 進捗状況※ | 主な事業の名称 | 事業の実施状況 |
|  | エコカーの普及促進 |  |  |  |
|  |  | エコカー普及等の官民協働体制の確立協働普及ネットワークの拡大エコカー普及に向けた社会の形成 | ☆☆ | エコカー普及促進事業 | 大阪エコカー協働普及サポートネットによる普及啓発等展示会・試乗会：6回（2011年度）、11回（12年度）、10回（13年度） |
| ＦＣＶ（燃料電池自動車）普及促進事業 | 官民で構成する「おおさかＦＣＶ推進会議」と連携し、主に以下の取組を実施。・燃料電池セミナーの開催、各種イベントでの展示・試乗会を実施・中小企業等の水素・燃料電池産業分野への参入促進を目的とした連続講座を開催・中小企業等によるＦＣＶ及び関連製品・技術の開発を支援する助成事業を実施・関西国際空港での燃料電池バスの走行実証に協力（平成24年度） |
|  |  | EV充電設備等インフラの整備促進、民間ベースによる拡充EVタクシー導入支援事業 | ☆☆ | 大阪EVアクションプログラム推進事業 | 充電設備設置への補助：急速充電器府内台数７４基（平成26年3月）次世代自動車充電インフラ設置ビジョンを策定EVタクシー50台の導入を支援大阪EVアクション協議会を開催 |
|  | 流入車対策の推進（基準非適合車に対する流入規制） | ☆☆ | 流入車対策推進事業 | 条例に基づき、排ガス基準を満たさないトラック･バス等の対策地域内での発着を禁止適合車表示ステッカーを交付　交付枚数累計120.2万枚立入検査・指導を実施　検査111回、検査対象車6,264台、使用命令15件（2013年度） |
|  | NOｘ・PM法に基づく事業者指導（自動車管理計画書等による指導） | ☆☆ | 自動車ＮＯｘ・ＰＭ法に基づく事業者指導 | 対象事業者に計画書・実績報告書の提出を指導 |
| 自動車排出ガス総量削減計画の進行管理事業 | 自動車から排出されるNOx・PMの排出量及び各種対策による削減効果量の把握等 |
| 次期自動車ＮＯｘ・ＰＭ総量削減計画策定事業（2012年度） | 将来年度（H27,32年度）における道路沿道等の大気環境濃度予測及び環境基準を達成するために必要な各種対策の効果量算定等 |
|  | 排出ガスの少ない自動車利用の推進 |  |
|  |  | エコドライブの普及促進 | ☆☆ | 自動車公害対策事業 | 「大阪自動車環境対策推進会議」を活用してエコドライブ推進を普及啓発「おおさか交通エコチャレンジ推進運動」（2011～）にて、エコドライブシミュレーター体験、おおさか交通エコチャレンジ賞、講習会等を実施　 |
|  |  | グリーン配送の推進 | ☆☆ |  | 「大阪府グリーン配送実施要綱」に基づき、物品納入業者に契約履行条件の一つとして、府への物品配送に大阪府グリーン配送適合車の使用を義務付けグリーン配送適合車登録台数（大阪府）：9,356台（2011年度）、9,580台（12年度） |
|  | 交通流対策の推進（渋滞の解消：環状道路等の整備、鉄道・道路の立体交差化の推進　等） | ☆☆ | するっと交差点対策、連続立体交差事業、道路・街路の整備 | するっと交差点対策や鉄道・道路の立体交差化、環状道路等の整備により交通渋滞を解消し、円滑な交通流の実現を推進バイパス整備完了延長（府自動車ＮＯｘ・ＰＭ総量削減計画策定協議会資料）：0.62km（2010年度）、18.47km（11年度）、3.1km（12年度） |
|  | 貨物車輸送の効率化の促進（貨物車走行誘導施策の推進、幹線道路ネットワークの構築） | ☆☆ | 貨物車交通プラン（期間2008～18年度）に基づく施策の推進 | トラック車種ごとに適した道路のネットワーク整備と走行誘導方策の推進により、輸送効率化を図り、大気汚染物質・CO2排出削減を図る（2018年時点で08年比28万t-CO2/年削減効果期待） |
| 特定事業者に対する指導 | 対策地域内で30台以上の自動車を使用する事業者に対して自動車使用管理計画書及び実績報告書の提出を義務付け。これらをもとに排出ガス抑制のための取組みを指導。 |
|  | 自動車に過度に依存しないまちづくりの推進 |  |
|  |  | 公共交通機関の利用促進（公共交通のネットワークの充実、モビリティマネジメントの実施） | ☆☆ | ＴＤＭ・公共交通利用促進事業 | 観光・商業・まちづくりなど、様々な主体と連携した取組みや啓発活動等により公共交通利⽤を促進（交通環境学習や利⽤促進キャンペーンの実施、観光や地域のにぎわいづくりと連携した利⽤促進）2014年1月策定の「公共交通戦略」に位置づけ |
| 公共交通機関整備 | 大阪外環状線鉄道建設促進事業、大阪市地下鉄建設費補助金 |
|  |  | コミュニティーサイクル・カーシェアリング等の普及促進 | ☆ |  | （該当事業なし） |
|  | ※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗 |
| **評価** |  | 評価 | 理由等 |
| 施策目的の達成状況 | 順調に推移している |  |
| 事業・工程の進捗状況 | 一部は計画以下の進捗 |  |
| **計画見直し又は改善事項** |  | 見直し・改善点の有無 | 見直し・改善点の内容等 |
| 目標 | 無 |  |
| 施策の方向・主な施策 | 無 |  |
| 工程表 | 無 |  |
| その他の改善事項 | 無 |  |
| **関係課室** | 環境管理室、みどり都市環境室、商工労働部新エネルギー産業課、都市整備部交通道路室 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **環境総合計画部会委員による点検（所見）** | 点検評価手法の適正さについて | 評価結果について | 計画の見直し又は改善方針について |
| 点検評価の手続きについては、概ね妥当である。しかし、以下の点でさらに検討することが望ましい。・取組指標と実績欄はアウトプットの視点が多い。アウトカムの評価指標の導入が望ましい。※対応・修正済 | 評価結果については、概ね妥当である。しかし、以下の点でさらに検討することが望ましい。・各工程のアウトプット(実施数 or 実施状況）とアウトカムの相関の明確化 | 見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし、次の観点から目標欄についてはさらなる検討が望ましい。・エコカーの普及に関しては、最近の国内の技術開発の進捗状況により一般社会での導入が先行する可能性が高い。したがって、計画（目標）の見直しを検討すべき状況にあると思われる。 |

【施策実施プロセス】

事業実施プロセス　　　　　　　　　　　　効果発現プロセス　　　　　　　　　　　　府の施策以外の影響因子

1)普及啓発

7) エコカーの普及

8) エコドライブ・ｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞｽﾄｯﾌﾟの浸透

2)設備導入支援（EV・FCV関係）

9) 基準不適合車率の低下

3)エコカー利用促進（グリーン配送）

4)規制・指導（NOx･PM法、流入規制）

10) 交通流の円滑化・輸送効率化

11) 自動車への依存度の低下

5)交通流対策、貨物車輸送効率化

6)自動車に過度に依存しないまちづくり

12) 対策地域からのNOx･PM排出量削減

国の導入支援策（減税等）

技術開発・普及、社会の意識向上

13) 沿道測定局の大気環境基準の達成

他の発生源対策

大陸からの移流

光化学反応（SPM）

気象条件

社会の意識向上

国・市町村の交通流対策（道路整備等）

国等の公共交通機関整備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業実施プロセス | 具体的な手法 | 指標（アウトプット） |
| 1）普及啓発 | イベント、出前講習の実施チラシの配布 | 啓発実施回数 |
| 2）施設導入支援 |  | 支援設備等件数 |
| 3）エコカー利用促進 | グリーン配送 | 適合車登録台数 |
| 4）規制・指導 | NOx・PM法による規制流入車規制 | 立入検査実施回数適合車ステッカー交付枚数 |
| 5）交通流対策、貨物車輸送効率化 |  | 高速道路・バイパス整備実績 |
| 6）自動車に過度に依存しないまちづくり | 公共交通機関整備等 |  |
|  |  |  |
| 効果発現プロセス | 府の施策以外の影響因子 | 指標（アウトカム） |
| 7）エコカーの普及 | 国の施策、技術開発、社会意識 | エコカー普及率 |
| 8）エコドライブ・アイドリングストップの浸透 | 社会の意識向上 |  |
| 9）基準不適合車率の低下 |  | 不適合車率 |
| 10）交通流の円滑化・効率化 | 国等の道路・都市整備施策 | 輸送効率 |
| 11）自動車への依存度の低下 | 国等の道路・都市整備施策 | 自動車走行量 |
| 12）対策地域からのNOx･PM排出量削減 | 7～11に掲げるもの | 対策地域からのNOx･PM排出量 |
| 13）沿道測定局の大気環境基準の達成 | 自動車以外の発生源対策気象条件 | 沿道測定局の環境保全目標達成率 |